共同企業体結成届出書

　年　月　日

神　戸　市　長　　宛

|  |
| --- |
| 共 同 企 業 体 名 |
| （代表者） 所在地 |
| 団体名 |
| 氏　名 |

件名： 2025年度「こどもっとKOBEくらぶ事業運営業務」

上記件名の公募に参加するため、共同企業体を結成し、下記のとおり代表者及び代表者の権限を構成員全員一致で定めましたので、届け出ます。

　なお、当該件名の委託事業者に選定された場合は、各構成員はこどもっとKOBEくらぶ事業運営業務の委託事業者としての業務の遂行に伴い当共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して債務を負います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 共同企業体 | 名　　　称 | |  |
| 所　在　地 | |  |
| 代　表　者 | | 代表者印 |
| 共同企業体の  構成員  （共同企業体の代表者を含む） | | 所　在　地  代表者印  団　体　名  代表者氏名 | |
| 所　在　地  代表者印  団　体　名  代表者氏名 | |
| 共同企業体の成立・解散の時期及び存続期間 | | 年　月　日から委託契約終了後３か月を経過する日まで。ただし、当共同企業体が上記件名の委託事業者とならなかったときは、当該指定を受けることができなかった日に解散するものとします。また、当共同企業体の構成団体の加入、脱退又は除名については、事前に神戸市の承認がなければこれを行うことができないものとします。 | |
| 代表者の権限 | | １　公募の申請に関する件  ２　神戸市との委託契約に関する件  ３　経費の請求受領に関する件  ４　その他契約に関する件 | |
| その他 | | １　本届出書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。  ２　代表者の権限に属する事項以外の事項については、構成員全員で構成する運営委員会において、多数決により決するものとします。 | |

（備考）共同企業体の構成員の数が３以上になる場合は、この様式に準じて様式を作成してください。